

(地独) 埼玉県立病院機構埼玉県立小児医療センター
任期付職員【薬剤師】募集要項（随時募集）

| | |
|------|--|
| 採用人数 | 1名程度 |
| 受験資格 | <p>(1) 薬剤師の免許を有する者</p> <p>(2) 次の事項に該当しない者</p> <p>採用予定日前6月間に任期付職員又は非常勤職員として在職した期間がある場合において、当該期間及び当該期間以前において任期付職員等として在職した期間を合計した期間（一の在職期間と次の在職期間の間に任期付職員等でない空白期間が6月以上である場合の空白期間前の在職期間を除く。以下「通算在職期間」という。）が3年以上である者。</p> |
| 業務内容 | <p>【雇入れ直後】</p> <p>当センターにおいて夜間勤務を含む薬剤師の専門業務に従事</p> <p>【変更の範囲】</p> <p>変更なし</p> |
| 勤務地 | <p>【雇入れ直後】</p> <p>埼玉県さいたま市中央区新都心1－2</p> <p>埼玉県立小児医療センター</p> <p>【変更の範囲】</p> <p>法人の定める場所</p> |
| 雇用期間 | <p>令和8年1月1日から令和10年9月25日</p> <p>※採用開始時期は応募時期により変更します。また雇用期間は常勤職員の欠員状況に応じて変更することがあります。</p> |
| 身分 | 地方独立行政法人埼玉県立病院機構職員 |
| 選考方法 | 書類選考、面接試験 |
| 給与 | <p>大学（六年制）卒 初任給289,000円</p> <p>大学（六年制）卒後、経験10年 初任給325,000円</p> <p>※上記の初任給は、学校を卒業し資格取得後、直ちに採用された場合によるものです。免許取得後に一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがあります。</p> <p>※上記の給与のほか、支給要件に該当する人は、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。</p> <p>※期末・勤勉手当が年2回、年間4、6月分支給されます。</p> <p>※上記は令和7年3月1日現在のものであり、採用時までに給与改定があった場合はそれによります。</p> |

| | |
|--------|---|
| 勤務時間 | 4週間を平均して1週あたり38時間45分勤務。標準的な勤務体制は次のとおり。 【二交替制勤務】(日 勤) 8：30～17：15 (夜 勤) 16：15～9：45 |
| 休日 | 4週につき8日 |
| 休暇 | 年次休暇 年間20日間 (4/1採用の新規採用職員15日間) 特別休暇 夏季(5日間)、リフレッシュ(3日間)、結婚(7日間)、出産、忌引など |
| 社会保険 | 地方職員共済組合(健康保険、厚生年金保険)、雇用保険 |
| 応募方法 | 所定の履歴書、身上書、薬剤師免許証の写しを郵送又は持参により提出。郵送の場合は、簡易書留など確実に届く方法で早めに郵送してください(これらによらない場合の事故については、責任を負いません)。所定の履歴書・身上書の様式は、ホームページからダウンロードできます。 |
| その他 | 受動喫煙防止措置:全館・敷地内禁煙 |
| 問い合わせ先 | 埼玉県立小児医療センター 事務局 人事担当 電話 048-601-2200 |